

信州応援基金

対象となる例

1. 生来的・先天的要因（難病、障がい、特性等）

- ・難病により通学が困難な若者が、在宅でプログラミング等の専門技術を習得し、自立して働くための機材購入費やオンライン講座の受講料を支援します。
- ・発達障がいの特性に合わせた個別指導が必要な生徒が、既存の塾では対応できない専門的な学習支援を受け、高校卒業資格を取得するための費用を助成します。
- ・身体的制約により高額な補助器具が必要な学生が、学業や就職活動を円滑に進めるために必要な、保険適用外の最新デバイスや生活備品の購入費を支援します。

2. 突発的・不可抗力的要因（死別、被災、事件被害等）

- ・交通事故等で保護者を突然亡くした学生が、経済的な理由で進学を断念することがないように、入学手続き金や当面の生活を安定させるための資金を給付します。
- ・災害により住居や学習環境を失った若者が、避難先での生活を立て直しつつ、再び学業に集中するために必要なPC購入費や教材費、通信環境整備費を支援します。
- ・事件被害による精神的ダメージを負った若者が、専門的なカウンセリングを受けながら、一步一步社会復帰を目指すための治療費や生活の安全確保費を助成します。

3. 社会構造的・環境的要因（ヤングケアラー、貧困、虐待等）

- ・過度な家族のケアを担うヤングケアラーが、家事代行等の導入により自分の時間を創出し、進学に向けた塾代や模試代を確保できるよう包括的に支援します。
- ・児童養護施設を退所した若者が、身寄りのない中で一人暮らしを始めるためのアパート初期費用や、就職に不可欠な運転免許の取得費用をパッケージで支援します。
- ・虐待等の理由で家族を頼れない若者が、安全な住居を確保し、かつ資格取得等を通じて自立した生活基盤を築くための、居住確保費と学習経費を助成します。

4. 制度の狭間（既存支援の対象外となる困窮等）

- ・所得制限をわずかに超えているため公的扶助が受けられないが、多額の債務等で実質的に困窮する家庭の生徒へ、修学旅行費や部活動費などの実費を支援します。
- ・戸籍がない等の特殊な事情で公的制度の対象外となっている若者が、法的手続きを

進めて権利を取り戻すための弁護士費用と、その間の生活費を助成します。

・制度の年齢制限から漏れたが、深刻な引きこもり状態にある方が、社会復帰に向けた就労訓練や専門職による訪問相談を受けるための経費をオーダーメイドで支援します。

○**直接支援費**：本人の自立・チャレンジに直結する経費（学費、医療費、生活備品等）

- ・難病で外出が困難な若者の在宅就労支援
- ・高スペック PC・周辺機器、身体状況に合わせた昇降式デスク、オンライン講座受講料、資格試験受験料、保険外の医療・リハビリ費
- ・大学等の入学手続き金、初年度の教材費、心のケアのための専門カウンセリング費用（保険外）
- ・生活を立て直すための最低限の備品購入費
- ・ケア負担軽減費（家政婦・ベビーシッター等の外注費）、大学受験料・模試代、塾費用、学習用タブレット
- ・制度上対象外となっている修学旅行費、部活動の遠征費、将来の就職を見据えた運転免許の取得費用、生活困窮を脱するための通信講座代

○**伴走支援費・連携専門職費**：推薦者が本人を支え続け、孤立させないための活動費や、専門家（弁護士・医師等）への相談謝金

- ・推薦者による定期的なオンライン面談、就職先（リモートワーク）の開拓、主治医や社会福祉士からの専門的助言を受けるための謝金
- ・奨学金や遺族年金等の公的手続きの同行支援、学校との今後の履修相談、弁護士による相続や損害賠償に関する法的相談費用
- ・推薦者による本人への訪問・相談、家事代行業者との調整、助成終了後も学業を継続できる公的サービスへの繋ぎ込み（連携専門職費含む）
- ・債務整理等のための司法書士・弁護士への相談費用、家計再建に向けたフィナンシャルプランナー等の専門員謝金、地域ネットワークへの繋ぎ込み